

財産、地方債及び一時借入金の現在高

土地	区分	前年度末現在高	増減高	29年9月末現在高
	本庁舎	21,389㎡	0㎡	21,389㎡
	公共用財産	289,273㎡	0㎡	289,273㎡
	その他の行政機関	1,574㎡	0㎡	1,574㎡
	山林	22,155,255㎡	0㎡	22,155,255㎡
	その他	3,879,324㎡	0㎡	3,879,324㎡
計	26,346,815㎡	0㎡	26,346,815㎡	

建物	区分	前年度末現在高	増減高	29年9月末現在高
	本庁舎	3,241㎡	0㎡	3,241㎡
	公共用財産	36,651㎡	0㎡	36,651㎡
	その他の行政機関	532㎡	0㎡	532㎡
	その他	0㎡	0㎡	0㎡
計	40,424㎡	0㎡	40,424㎡	

車両	区分	前年度末台数	増減高	29年9月末台数
	車両	50台	0台	50台

証券価値	区分	前年度末台数	増減高	29年9月末現在高
	株券	5,441万円	0万円	5,441万円

出資による権利	区分	前年度末台数	増減高	29年9月末現在高
	出資金	2,645万円	0万円	2,645万円

債権	区分	前年度末現在高	増減高	29年9月末現在高
	奨学金貸付金	3,114万円	76万円	3,190万円
	東北労働金庫貸付金	0万円	1,000万円	1,000万円
	中小企業振興融資幹旋資金制度預託金	0万円	1,600万円	1,600万円
計	3,114万円	2,676万円	5,790万円	

基金	区分	前年度末現在高	増減高	29年9月末現在高
	一般会計財政調整基金	28億3,292万円	0万円	28億3,292万円
	一般会計減債基金	3億5,483万円	0万円	3億5,483万円
	その他目的基金	9億0,471万円	0万円	9億0,471万円
計	40億9,247万円	0万円	40億9,247万円	

一時借入金及び	区分	前年度末現在高	増減高	29年9月末現在高	一時借入金現在高
	一般会計	23億6,348万円	3,780万円	24億0,128万円	0万円
	特別会計	11億0,145万円	2,142万円	11億2,287万円	0万円
計	34億6,493万円	5,921万円	35億2,415万円	0万円	

住民の負担状況 ※現年課税分調定額による

①村 税 (人口 2,404人、世帯数 1,145世帯)

区分	税目	村民一人当たり	一世帯当たり
		直接負担する村税	23,449円
	村民税個人分	23,449円	49,233円
	村民税法人分	995円	2,090円
	純固定資産税	35,041円	73,570円
	軽自動車税	2,602円	5,463円
間接的に負担する村税	たばこ税	3,042円	6,386円
計		65,129円	136,742円

②国民健康保険税

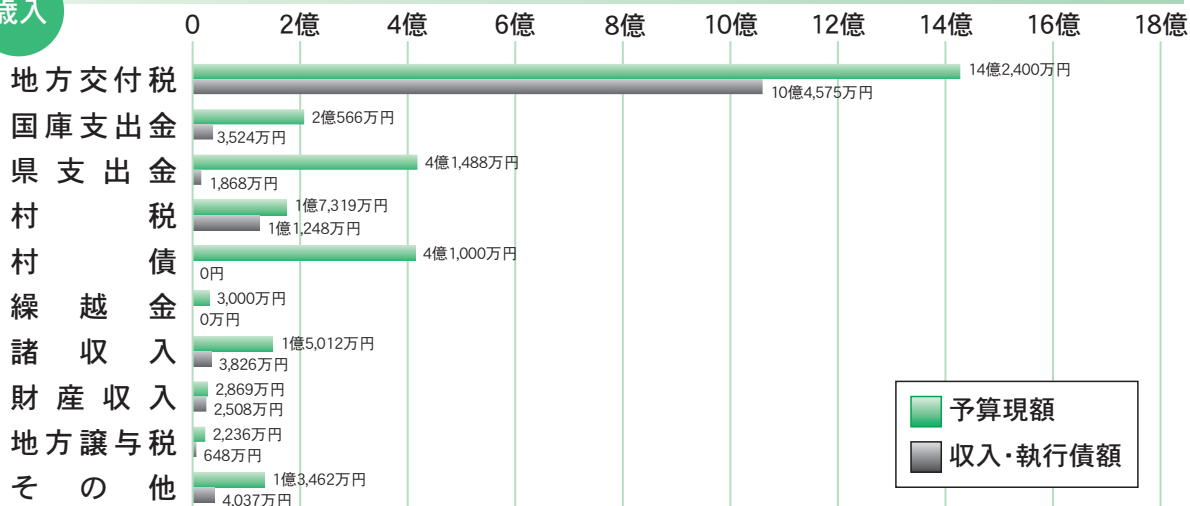
(加入被保険者数 665人)	
(加入世帯数 438世帯)	
加入者一人当たり	加入一世帯当たり
71,352円	108,331円

村の財政状況をお知らせいたします

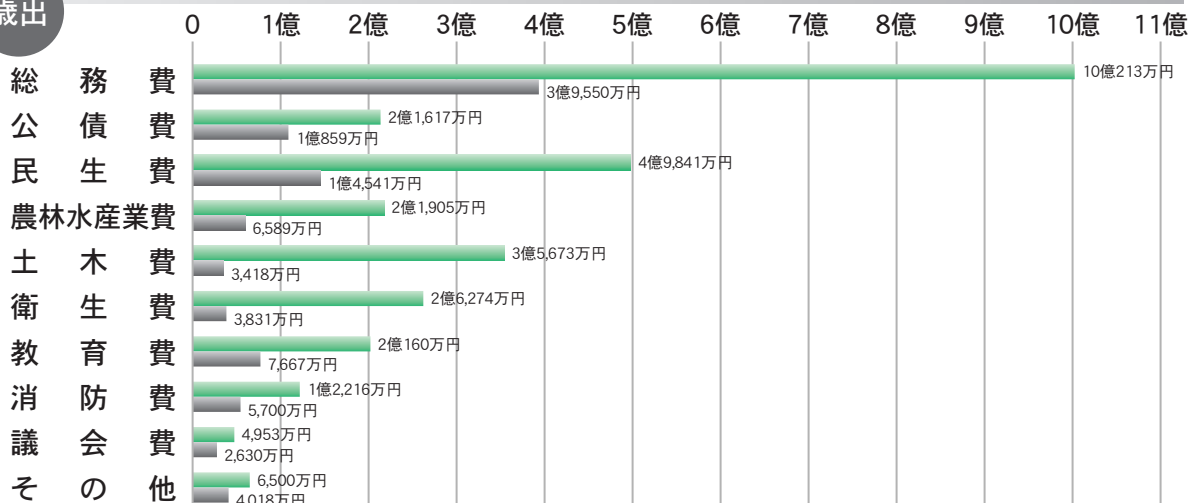
村では、村民の皆さんに財政事情を知っていただくため、毎年2回、財政状況の概要を公表しています。今回は、平成29年度予算の9月30日現在についてお知らせします。

一般会計歳入歳出予算の執行状況

歳入



歳出



歳入歳出予算現額	29億9,352万円
歳入	
収入済額	13億2,234万円
収入率	44.2%
歳出	
執行済額	9億8,803万円
執行率	33.0%

特別会計歳入歳出予算の執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険事業勘定	4億4,526万円	1億4,187万円	31.9%	1億8,554万円	41.7%
国民健康保険診療施設勘定	1億2,279万円	1,312万円	10.7%	5,080万円	41.4%
簡易水道事業	8,356万円	1,441万円	17.2%	3,170万円	37.9%
農業集落排水事業	6,668万円	736万円	11.0%	2,528万円	37.9%
下水道事業	4,740万円	641万円	13.5%	1,811万円	38.2%
介護保険事業勘定	4億8,103万円	1億8,763万円	39.0%	1億9,818万円	41.2%
後期高齢者医療	3,638万円	1,024万円	28.1%	1,031万円	28.3%
合計	12億8,309万円	3億8,104万円	29.7%	5億1,991万円	40.5%

生涯学習センター だより



☎60-9000
(こゝに電話)

年末年始 休館日

以下の施設は、それぞれ示した期間を閉館日とします。ご利用の方はご注意ください。

- 生涯学習センター
 - 上小阿仁村立図書館
 - トレーニングセンター
- 12月29日(金)～1月3日(水)
※12月28日(木)は午後5時で閉館します。

- 上ノ岱スキー場
- 12月31日(日)～1月2日(火)

♪冬休み交流会♪

小中学生対象の冬休み交流会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合せてご参加ください。お菓子づくりや絵本の読み聞かせなどで交流をしましょう。

● 日時 平成29年12月26日(火)

午前9時30分～正午頃まで

● 場所

上小阿仁村生涯学習センター

● 持ち物 エプロン、三角巾

● 参加費 1人 500円

● 対象 小中学生

● 申込締切 12月18日(月)

● 申込方法

生涯学習センター備え付けの申込書又は、電話でお申込ください。

● お申込先

上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000



新春対局 囲碁大会

正月の恒例となつて開催している新春囲碁大会を次の日程で開催いたします。新年の腕試し！棋力に応じたハンデ戦となりますので、どなたにも勝利のチャンスがあります。ふるってご参加ください。(当日受付)

【会場】 沖田面「若者センター」

【日時】 平成30年1月14日(日)

午前9時から開催

【参加費】 1人 1000円

綱引大会結果

11月22日(水)トレーニングセンターにおいて第32回上小阿仁村綱引大会が開催されました。

今年は多数の皆様に参加していただき、一般混合の部8チーム、小中学生の部6チームによる熱戦が繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

☆結果

【一般混合の部】

優勝 チーム小沢田

準優勝 友生園A

第3位 友生園B

【小中学生の部】

優勝 沖田面パワフルファイターズA

準優勝 杉花・福館・五反沢連合

第3位 小沢田子ども会

「ミニかまくらづくり」 高校生ボランティアを 募集します！

恒例のミニかまくらづくりが来年の2月3日(土)に開催予定となっております。今年も公民館事業の一環として高校生ボランティアを募集いたします。作業内容はミニかまくらづくりに参加した参加者のお手伝いやイベント運営の企画、補助などです。

村内の高校生はもちろん、村外の高校生の方も申込可能ですので、お誘い合わせの上、是非お申込ください。

なお、詳細な開催日時につきましては次号広報でお知らせいたします。

● 申込期限 平成29年12月28日(木)

● 定員 10名程度

● 申込 公民館の申込書に記入して提出するか、電話でお申込ください。

● 問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000



かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(12月29日～1月3日は活動休止)

●卓球のつどい・卓球教室

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日

午後7時30分～

トレーニングセンター

●バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

●ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

森吉総合スポーツセンター

●太鼓のつどい

12月13日(水)・20日(水)

午後7時30分～

生涯学習センター



卓球・バレーボール・ユニカール・太鼓のつどいは公民館社会体育委託活動が含まれます。参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044

スキー場準備はじまる

上ノ岱スポーツエリアは、10月31日をもってテニスコートの運営を終了しました。ご利用ありがとうございました。

現在スキー場準備作業が進められております。

滑走可能な積雪を待つて開場します。(12月下旬ころを予定)



としよかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介をします】



◇女の子が生きていくときに、覚えていてほしいこと

(西原理恵子)

◇まつたなし

(畠中 恵)

◇真夏の雷管

(佐々木 譲)

◇満月の泥枕

(道尾 修介)

◇薫風ただなか

(あさの あつこ)

◇うるみん

(結木 貴子)

休館日のお知らせ

*12月23日(土)天皇誕生日
祝日のため休館します。

年末年始の休館日は、

*12月29日～1月3日です。

*12月28日は、午後5時で閉館いたします。

【リサイクルの雑誌を ご利用ください】

ほしい方にお持ち帰りいただいております。残り少ないですがご利用ください。



【図書館ボランティアの 活動を紹介します】

毎月行っている、保育園での読み聞かせの様子です。



たんぼぼ組では、もともと読んでという声がありました。

地域おこし協力隊 日誌

③4 く佐藤編く

初霜、初雪は遅れたものの寒気の影響で積雪が多く、年末を思わせるような11月でした。最近は古傷のある足首のリハビリのため「歩く」こと以外のスポーツ、レクレーション系でも、少しでも負担になることは通常の仕事、作業以外行なっていないです。そのおかげかどうか、違和感、痛みは発症しなくなりました。昨年は年末から今年の6月ごろまで違和感と発症に妨げられていたので、今の状態は、良い結果として考えております。

毎朝、八木沢散策して集落の皆さんと話をしているのですが、道中、「八木沢に有ったらしいもの」を考えながら歩いています。でも「なにもない」のも八木沢の魅力かもしれない。それを活用するための「なにか」とは？と考えています。上小阿仁村全体を見て、八木沢に「有る」よりも有効に活用できる場所はたくさんあるのではと考えつつ。集客を考えるなら国道沿線かな？八木沢は上小阿仁の一集落世間では「かみこあに」

自体のイメージが「八木沢」というイメージになっていないか？道の駅、山ふじ温泉、コンビニ、商店街、コブ杉エリアの核というか近い場所に、宿泊施設も建設中ですし、萩形に素敵なキャンプ場も有りますが、気軽に楽しめる近場、本格BBQなど楽しめる公園があつたらいいのでは？あるなら積極的にPRしたらいいのではなうか？などですが。考えているうちに、なにか気づけたらいいものです。

村民有志の団体「食・農・観こあにプロジェクト」も「こあに食農観応援隊」としてNPO法人として活動できるように準備中です。会員として、村民の皆さんのために来年も役立てたらいいなと思っっています。では良いお年をお迎えください。また、お会いしましょう。



年金の「カラ期間」とは？

カラ期間は「合算対象期間」とい、受給資格期間への合算の対象となる期間という意味です。年金制度の変遷により、本来、年金制度への加入が制度上義務付けられておらず、任意とされていた方が任意加入しなかった特定の期間を指します。

平成29年8月から老齢基礎年金の受給資格期間が25年から10年に短縮になり、平成29年7月以前は、25年に満たないからとあきらめていた方も受給資格期間の短縮により年金を受給できる可能性があります。

ここで、ポイントとなるのが「カラ期間」です。受給資格期間には「カラ期間」が含まれますのでカラ期間が存在することで年金が受給できる分かれ目になることもあります。ただし、年金額には反映されません。カラ期間は年1回、誕生月に送付される「ねんきん定期便」で確認することができます。ご自身にカラ期間がないか確認されてみてはいかがでしょうか？

思い当たるカラ期間が表示されていない方は年金事務所に問い合わせで見ましよう。

年金額を増やしたい方は任意加入を

60歳までに受給資格期間を満たしていない方や、老齢基礎年金が満額に達していない人は、60歳以後でも国民年金に「任意加入」することが出来ます。受給資格期間を満たしていない方は70歳まで、受給資格期間を満たしているが、満額に達していない方は65歳までとなっています。

●お問い合わせ

鷹巣年金事務所 ☎(62) 1490
住民福祉課住民福祉班

☎(77) 2222



12月は「村税等徴収強化月間」です

村民の皆さんから納めていただいた村税等は、福祉や保健、教育、道路整備をはじめ、皆さんが安心して暮らせる環境づくりのために非常に大切な財源です。

村では、村税等の滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「村税等徴収強化月間」として税収等の確保に努めます。

※納期限までに納めていない村税等がある人は直ちに納付してください。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

納期限を過ぎても納付されない人には、文書による督促状や催告書の送付、電話による催告、戸別訪問などを行います。それでも納付されない滞納者に対しては、財産の差押を行う場合があります。

また、悪質な場合や村単独での徴収が困難な場合は、「秋田県地方税滞納整理機構」に滞納事案が引継がれ、徹底的な財産調査を実施し、滞納整理が行われます。

『秋田県地方税滞納整理機構』とは・・・

- ・秋田県と県内全市町村が、税負担の公平を図るため、協働して滞納整理に取り組むための組織です。
- ・市町村から引継ぎを受けた滞納税について、差押を中心として滞納整理を行います。

コンビニからも納付できます

村税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅料、上下水道料、保育料、学校給食費、奨学金返還金については、コンビニエンスストアから納付ができます。

(※納期限・納付期限を過ぎていない、バーコード付の納付書に限ります。)

納期限を過ぎた場合でも、コンビニ用納付書を再交付いたしますので、ご希望の場合は担当へご連絡ください。

納税が困難な場合はお早めにご相談ください

病気や失業など、やむを得ない事情で村税等を納期限までに納めることができない場合は、放置せず、早めにご相談ください。

一人で悩まず、一緒に滞納解消の方法を考えましょう。

◆納め忘れの防止には口座振替をお勧めします。お申し込みについても、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先：住民福祉課 税務保険班 ☎77-2222

12月は「25日」です
村税等の納期限のお知らせ

12月25日(月)は、村税等の納期限日となっておりますので、お納め忘れのないようお願いいたします。

また、口座振替をご利用されている方も、25日が引落日になりますので、残高不足にならないよう、事前に残高のご確認をお願いいたします。

なお、コンビニエンスストアでのお支払については、納期限内の利用に限りますのでご了承ください。

納期限内納付が厳しい場合には、分割納付もできます。お気軽にご相談ください。

12月納期の村税等

・村県民税	4期
・国民健康保険税	6期
・後期高齢者医療保険料	6期
・介護保険料	6期
・保育料	12月分
・住宅料	12月分
・学校給食費	12月分
・奨学金返還金	12月分
・簡易水道料	11月分
・農業集落排水使用料	11月分
・下水道使用料	11月分

●問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班

☎(77)2222

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発期間」です。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とは

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害目的の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

我が国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を上げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による拉致容疑事案について

北朝鮮による拉致容疑事案は、昭和52年11月に新潟県で発生した少女拉致容疑事案、昭和53年7月から8月にかけて福井、新潟、鹿児島各県の海岸付近で発生した一連のアベック拉致容疑事案及び母娘拉致容疑事案、昭和55年～58年に発生した一連の欧における日本人拉致容疑事案等、これまでに13件発生しており、これらの事例から、北朝鮮工作員の日本人化教育や我が国に潜入した北朝鮮工作員による日本人への成り代わり等が、その主要な目的とみられます。

警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人ら11人について逮捕状の発布を得て、ICPOを通じて国際手配を行うなど所要の措置を講じています。また、これらの事案以外にも北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、徹底した捜査や調査を進めています。

拉致やその可能性が排除できない事案については、その多くが発生から相当の年数を経過していることから、広く国民からの情報提供を求めため、平成25年6月から、家族の同意を得られたものについては、行方不明者の事案の概要等を都道府県警察のウェブサイトに掲載しています。

**日本人拉致容疑事案について
情報をお持ちの方は、**

**秋田県警察本部(☎018-863-1111)または、
北秋田警察署(☎0186-62-1245)までお知らせ下さい。**

前制
事予約

デマンド型乗合タクシー・こあに号

をご利用ください

上小阿仁村に来られる方、出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

利用できる方

だれでも自由にご利用できます。(県外の方でも利用できます。)

利用料金

〈片道〉

おとな 2000円

子ども 1000円

(6歳未満) 無料

利用条件

利用前日の午後5時までに各タクシー会社に直接申し込んでください。※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーの時は利用できません。



大館能代空港を利用する場合
東京便2便が対象です。

申し込み先

合川タクシー合資会社

☎0186(78)2522

秋田内陸縦貫鉄道(秋田内陸線)
を利用する場合

角館行

阿仁合駅 発 午前6時01分

阿仁前田駅 発 午前8時24分

阿仁前田駅 発 午前9時23分

鷹巣行

阿仁前田駅 着 午後1時11分

阿仁前田駅 着 午後3時20分

阿仁前田駅 着 午後7時02分

申し込み先

米内沢タクシー合資会社

☎0186(72)3212

問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

こあに号はどなたでも自由に利用できます。(県外の方も利用可能です。)

村内から、八郎潟駅まで平日、朝・昼・夕の3回、電話予約により運行しています。

運行時間

〈役場 発〉

朝便 午前7時00分

昼便 午前11時00分

夕便 午後4時00分

〈八郎潟駅 発〉

朝便 午前9時00分

昼便 午後1時00分

夕便 午後5時30分

利用方法

朝便の利用は前日の午後5時まで、昼又は夕便の利用は出発時間の2時間前までに電話予約してください。

料金(片道)

おとな 1000円

子ども(小学生) 500円

(乳幼児は無料)

申し込み先

上小阿仁村社会福祉協議会

☎0186(77)3058

大館能代空港ご利用の方へ

大館能代空港

利用促進助成金事業

村では、大館能代空港を利用された方に対し、助成金の支給を行っております。

対象期間

平成29年4月1日～

平成30年3月31日

対象運賃

片道運賃、往復運賃、小児運賃、

パック商品、旅割など各種割引運賃

助成金額

1席(片道) 2500円

(小児運賃適用の場合は半額)

パック商品(往復) 2500円

助成対象者

・上小阿仁村に住所を有する方

・村民税や各種料金の滞納のない方

申請方法

搭乗日から40日以内に、所定の申請書に必要事項を記載し、

①搭乗券(搭乗手続きの際に発行されるレシート)

②領収書(支払の金額が分かるもの)を添えて、役場総務課へ提出してください。

問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

秋田県立鷹巣技術専門校からのお知らせ

申し込み
問い合わせ先

☎ 0186(84)8351
FAX 0186(84)8352

エクセル関数とマクロ機能初級講座

■期間

平成30年1月18日(木)から
1月19日(金)までの2日間

■場所

鷹巣技術専門校 民間訓練棟教室

■時間

午前8時30分から午後3時まで

■内容

エクセル関数とマクロ機能を活用し、定型業務を自動化・効率化する方法を習得する。

■対象者

企業在職者で日常業務でエクセルを使用されている方

■定員 10名先着順



■受講料

無料 但しテキスト代540円

■申込締切

平成30年1月5日(金)

棒隅屋根墨付け講習

■期間

平成30年2月8日(木)から
2月9日(金)までの2日間

■場所

鷹巣技術専門校 民間訓練棟教室

■時間

午前9時から午後4時まで

■内容

棒隅屋根の各部材の原寸図を作成し、1/5スケールの部分模型を完成させる。

■対象者

建築業在職者の方

■定員 10名先着順



■受講料

無料 但し材料を受講者が用意

■申込締切

平成30年1月26日(金)

アーク溶接特別教育

■期間

平成30年2月26日(月)から
2月28日(水)までの3日間

■場所

鷹巣技術専門校 民間訓練棟教室

■時間

午前8時50分から
午後5時15分まで

■内容

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接や溶断等の業務に従事される方を対象とした特別教育

■対象者

企業在職者でアーク溶接機を用いて行う金属の溶接や溶断等の業務に従事される方

■定員 10名先着順



■受講料

無料 但しテキスト代1080円

■申込締切

平成30年2月1日(木)

結婚支援センター 出張センター開設

結婚支援センターでは、利用者の利便性向上のため次のとおり出張センターを開設します。

■開設日

平成29年12月10日(日)
平成30年2月17日(土)

■開設時間

午前11時から午後4時まで

■対応内容

- ① 会員登録(入会)
- ② お相手検索
- ③ 結婚に関する相談

■利用方法

完全予約制です。利用を希望する本人が開設日の2日前までに中央センターに電話で予約してください。

●問い合わせ・予約先

秋田結婚支援センター中央センター
☎ 0186(874)9471



ヘルプマーク・ヘルプカードをご存知ですか

秋田県では、12月から「ヘルプマーク」、「ヘルプカード」を配布しております。村民福祉課でも配布しておりますので、必要な方は窓口までおいでください。

①ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、心臓疾患などの内部障害や難病の方または、発達障害の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が受けやすくなることを目的としています。



②ヘルプカード

障害のある方が困ったときに支援を求めると「支援が必要な人」と「支援できる人」を結ぶカードです。



●問い合わせ・申請

住民福祉課住民福祉班

☎(77)2222

「仕事休もつ化計画」

業務は各人責任を持って、仕事はチームで効率的に。
年末年始1月4日と5日を休んで11連休に！

秋田労働局雇用環境・均等室では、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現のため、年次有給休暇の取得促進を進めています。

働き方・休み方を変える第一歩として、労使協調のもと、土日・祝日に年次有給休暇をプラスして連続休暇を実現する「プラスワン休暇」を実施しましょう！

●お問い合わせ先

・年次有給休暇の取得促進について
秋田労働局雇用環境・均等室

☎018(862)6684

・年次有給休暇の制度について
各労働基準監督署



平成30年度の保育園児を募集します

村では、平成30年4月から『かみこあに保育園』に入園を希望するお子さんを募集します。

生後6カ月〜就学前のお子さんが対象です。

申し込みが遅れると希望する日に入園できない場合がありますので、受付期間中の手続きをお願いします。

■保育園所在地

上小阿仁村小沢田字向川原210番地

■申込受付期間

平成29年12月11日(月)～平成30年1月26日(金)

■選考方法

書類選考、面接などの方法により、平成30年3月上旬までに入園決定を保護者に通知します。(各年齢ごとに定員を超えた場合、書類選考、面接選考等により調整を行います。)

■申込方法・申込先

保育園入園申込書に必要な書類を添えて、保育園又は住民福祉課に提出してください。

■保育料について

保育料は所得に応じて課税された市町村民税とお子さんの年齢により区分されます。すこやか子育て支援事業により保育料を半額に助成する制度があります。

地域おこし協力隊募集

村では村の魅力発信と交流人口の増加を目指し、活動していただける地域おこし協力隊員を募集します。

応募資格を満たしていれば村出身者のUターンでも応募可能です。

■応募資格

- ・生活の拠点を3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市から移転し、上小阿仁村に住民票を異動する方であること。(一部条件不利地域とは、東北では青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市など)
- ・心身ともに正常な状態で誠実に職務をできる方
- ・普通自動車免許を有している方
- ・山村地域の振興に熱意を持つ20歳以上の方(平成29年4月1日現在)

■報酬

月額 18万円

■受付期間

12月28日(木)

■提出書類

上小阿仁村地域おこし協力隊申込書 ※応募用紙等については、上小阿仁村のホームページから取得できます。